

祖山學院五十周年記念

祖山學院回顧錄

祖山学院回顧録

林 是 幹

遠く普学院に起源する祖山学院が、身延山専門学校及祖山中学校となり、次で今日の短期大学及高等学校となったのであるが、祖山学院に至る変遷は、昭和四年十二月刊行の、棲神第十五号末尾「祖山興学変遷略図」に図示されて居る。之は昭和十年一月刊行の同第二十号にも再録されて居る。

(註) 普学院日鏡上人延山才十四世、永祿二年(一五五九年)四月十五日化、世寿五十三、在職十三年普学院閑居三年。

一、西谷善学院の開創

身延山教学の淵源は、大聖人西谷御草庵に於ける講学に在りと雖も、学校としては、後奈良天皇の代、弘治二年に日鏡上人が西谷に普学院を創して、講学に努めたのを以て起源とする、聖滅二七五年であった。

二、善学院拡張

普学院開創後四十九年、慶長九年十二月(一六〇四)第廿二代山主心性院日遠上人は、規模を拡張し、学制を定め

た、爾後西谷檀林と称した。(身延山史一二二頁)

(註) 現在身延山大学玄関入口に置かれて在るところの檀林の標石に、

正面 身延檀林普学院

裏面 延宝才二甲寅曆十二月如意林日

と刻まれて居るところから見て、或時期は、「身延檀林」と称した事が判る。(「みのぶ」昭和二十八年九号五七頁記事)

一、身延檀林

日遠上人後二七一年(慶長九年(一六〇四)以降)第七十三世日薩上人代、明治七年十一月廿二日、西谷檀林の旧号を廃して身延檀林と改称し、檀林生は本山内に移し、能化の職を中止し、山主直講の制を定む(身延山史二九三頁)次で明治八年一月十日の本山大火に依って、堂宇焼失の為西谷檀林旧校舎の大部分は本山に移転された。現今の本師堂は即ち西谷檀林旧講堂である。

一、中 教 院

明治八年六月日蓮宗大会の決議に依り、身延檀林を日蓮宗中教院と称した。

一、大 檀 支 林

第七十四代日鑑上人代明治十七年中教院を日蓮宗大檀支林と改称した。

一、宗義専門学校

第七十世日修上人代明治廿三年大檀支林を甲府へ移転後祖山の学林に付した名称で、後に宗学林と称した。

右記事に関連するものとして、次の如き「身延山史」の記述を掲げる。

——又教区改正のため身延大檀林の甲府に移さるるや上人祖山に読書の声を断つは不可なりとし、隨身長森田及冷泉の二師に命じて講学せしめ、扁して「宗義専門学校」と呼ぶ、蓋し後年の祖山学院は実に上人の遺業を継げるものなり……下略（三一二頁）

一、小檀林及小学林

第七十七世日嚴上人代明治廿八年六月の宗会に於て、宗学林を小檀林と改称し、初等沙弥生の教育を行ふことゝなつた。次で第七十八世日良上人代、明治卅六年六月の臨時宗会で、宗門教育機関統一のため各地の小檀林は全面的に廃止された。仍て身延は独自に、小学林を設置した。四年制度であつた。

一、祖山大学院の創設

これより先第七十六世日阜上人代、明治廿六年一月十七日、祖山大学院を創設し、山主自ら教頭職に就いて本間海解師を教師に補し、以て宗門の英才を聖祖棲神の法域に集めて教育した。（山史三一三頁）

身延山史三一四頁に「本間海解、大学院教頭として専ら学侶を陶育し、明治二十七年一月より四ヶ年に亘りて、他宗教義研究のため七名を撰抜して留学せしむ。即ち天台学二名を叡山へ、真言教義一名を高野へ、華嚴学二名を京都へ、法相二名を奈良へ、各派遣研究さしむ、之れ実に祖山留學生の嚆矢にして又宗門派遣の端を啓けるものなり。富

木寛広、清水竜山、冷泉要淳、脇本觀静の諸師は其当時の留學生なり」（明治三十年七月祖山大学院各宗派遣留學生満期帰院す。「日蓮宗年表」）

次で明治卅六年四月本科三年、予科五年の制度を定めた。

一、祖山学院の開設

第七十八世日良上人代、明治卅八年三月、祖山大学院の「大」字を削り「祖山学院」と改称し、斯くて祖山学院と云ふ名は、明治三十八年から生れたのである。（常置会記録）然し名称変更は山規改正を要する事項で従って門末總會の決議を経ねばならないので、翌三十九年の門末總會で正式に改称されたものである。

明治卅九年十月廿五、廿六日開催第三定期門末總會決議事項

第一、祖山学院継続の件

当学院は日修尊者の遺志に因り、去る明治廿六年一月開林以来数回の変遷ありしも既に十数の星霜を経て、幾多の篤学護法の士を出し、聊か祖恩に報謝する処ありき、然に当院固より教育基金の乏しきを以て充分なる設備を施し、完全なる人物を養成する事難しと為し、昨年六月常置会に於て終に休講の事に決せられしが、一宗の総本山として、既設の学院をすら休講とするは、一は本山の体面に関し、一は先師の遺誠に悖ればとて、法主の思召にて継続、今日に至りしが、今後尚継続して宗学専門の一学院たらしめたく事。

第二、学徒及組織

大崎大学中等科若くは旧中植林卒業以上の者を本科とし、私立小学林又は旧小植林卒業以上の者を予科とし、当分本科予科合せて十五名を無月俸にて在院せしむる事。

第三、教師及経費

当分教師一名にて年俸百五十円以上二百円以内とし、教科書教具費を五十円とし、合計金二百五十拾円をば教育費出途確定せざる間保存会積立金利子を以て之に充て、在院生十五名の給養費は一名年に四十二円とし、合計金六百三十円をば通常部納金より支弁する事。

第四、名 称

山規を次の如く改める。

第四章 教育

第廿七条 伝灯の法器を育成する為め学院を設け祖山学院と称す。

第廿八条 法主は学院教育の方針を指導す。

第廿九条 学院の経費は都て有志者の献金を以て之に充つ。

第卅二条 学院の外別に小学林を置き生徒二十名を限り教育す。

第卅三条 小学林経費は都て本山経常費中より之れを支弁す。下略

学院存立の経緯は以上の通りであつたが、此時代の興味深き追憶記を曾て唐津法蓮寺の藤山僧正が、棲神第二十七

号に寄せて居られるが、紙数の関係上再録を省く。

(註) 二十七号は身延山専門学校昇格記念号として、昭和十七年三月発行された。

明治卅七年四月の常置会議事録に

第三号私立身延山小学林設立の件

林長に釈教師を推薦したる事

本林学科は旧小檀林相当の学科を斟酌編制して本林卒業の上は大学林中等科三年級以上の資格を得せしむる事とあるのが、即ち前記小学林誕生の経緯である。彼の島智良師が、卅八年四月に小学林教師に就任し、翌卅九年九月に、発行者を「祖山学院同窓会」として「祖書鑽仰」一卷を出版された。

明治四十一年五月十一日に予科五年制を三年制に改め小学林四学年は従前通りとす。と定めた。(祖山大学院の創設の項往見)

明治四十五年(大正元年)二月の常置会に於て左記の通り議決された。

一、学院の経費は都て有志者の醸金を以て之に充つ、を

左の如く改正す

学院の経費は通常及び特別歳入を以て之を支弁す。

一、第卅四条の「旧小学林」の四字を削る

理 由

小学林は元来宗規に準じて設立したものであるが、原則は已に廃止されたのであるから(明治三十六年六月臨時

宗会に於て廃止決定)之を廃して祖山学院に合併せんとす、而して此教育法は山規に属することであるから、本改正は門末会議に附するが当然であるが、緊急を要するを以て仮決議ありたい。

仮決議

原案通り可決

斯様にして、明治四十五年以後祖山学院と小学林とが合併して、茲に高等部四年(後二年にして三年制に改む)中等部五年制の二科となった。更に前述の「祖山興学変遷図」末尾に

大正三年専門学校令に準拠して文部大臣に提出其の認可を得、

と有る、如何様な申請を行ったのか今不明であるが、大正十五年度祖山学院一覧に左の如く区別してあるのも一理ある。

名称	設立者	継続年代
----	-----	------

私立 日蓮宗祖山学院	七十九世本信院日慈	自明治卅八年 至大正三年 十年間
------------	-----------	------------------

祖山学院	同 右	大正三年三月十一日名称及び学制を改正して現在に至る
------	-----	---------------------------

此様にして祖山学院は次第に發展して行った。学院経費の支出も全て寄附に頼って居たのが

学院の経費は別途会計積立金の利子及通常歳入を以て支出す、(大正二年山規)

となったことも特筆すべき進歩であらう、

尚大正二年四月廿四日附で亀口竜謙師が島師の後任として就任された。(天鼓大正二、五、一五日号)俱に本学の

大功勞者である

さて前記文部省への申請の結果であらうか、

大正三年六月廿二日文部省よりの視察が行はれた、同年度天鼓七月号に次の如く報じて居るのを見る。

祖山学院近情 内外院生八十名に達し、日々研学に余念なき同院に対し、六月末文部省督学官乗杉嘉寿氏は、山梨県郡西視学官其他を引卒し、視察の爲め登院ありたれば、学院にては当日午前の授業全部を、総て午後延ばして一行を迎へ、藤田学院監事及び亀口首席教授の案内にて、授業中の教室及び各寮舎を見舞ひ、前後約四時間に亘る仔細の視察あり本山が多大の費用を投じて斯く教学に尽さるゝに就き、非常の満足を表して引揚げたり。とある。尚同じく天鼓五月号に次の記事がある。

御廟所参拝

祖山学院にては、今新学期より例月十三日の読誦会度修後、道念涵養の爲め自今西谷御廟所参拝を遂ぐることを決し、去る四月聖日学院生八十名は、教頭関本僧正引卒の下に廟参をなしたり。

此の行事は今日続いて行はれて居る。

次に学校の設備の点は如何様であつたらうか。

大正五年十月発行の楼神第五号に山内慧戒師が「本院諸堂案内記」を載せて居るが、学院関係を見ると

上略 祖師堂に一礼して右折して進めば、右に小さきトタン葺きの屋根は齋谷寮とて、祖山学院生の寄宿舎と教場の一部。中略 納骨堂より半円形の廻橋を渡れば釈迦堂にして、此の堂は往時西谷楨林の講堂なりし由、明治八年の火災後此処に移し釈迦堂となす、其れを又仮本堂として三宝諸尊を奉安すと聞く。此堂に於て学院の生徒は毎夕の勤経を営むのである。——中略——更に進み竜の間の前に二階建の見ゆるは、即ち祖山学院中等部の教場であ

る。這入って右に一段低い所は祖山学院生同窓会の図書館にして、卒業者の記念写真、名士の筆蹟、及び諸雜誌新聞等を備へ付けてある。云々

文中鷲谷寮とは別名会所とも云ひ、明治八年一月大火復旧の際の所謂、寄合所だった建物であった。其后西谷に移転して祖山学院仮寄宿舎となり、現在は智寂坊の庫裡となつて居る。尚当時の釈迦堂も一部教場に使用された。やがて大正六年に至つて現在の校舎の基本となつた建物が出来上つた。之に就ては棲神第六号（大正六年二月発行）に左記の如く記してある。

講堂新築

久しく狹隘を告げつゝも旧態を改めざりし本学院の講堂は、過般福井県武生町青山市之助氏の特志を以て金二千五百円の寄附を得、之に院長御手許金の御下賜を仰ぎ、工費金參千円の見積りにて、本院の東に隣接せる旧運動場を拡張し、此の間に間口十五間奥行六間の講堂を新築する事に決し、五月初旬竣工の予定にて目下工事を急ぎつゝあり。

とある（六二頁）

久遠寺日誌に拠ると、

大正五年十一月十五日 学校敷地地馴完成

同 六年五月十七日 建築柱立とある

大正七年七月五日常置會に左記報告がある、祖山学院講堂新築費 金三九六九円五十錢

此の中二五〇〇円は青山氏の寄附

残額祖山支出

総二階建 地坪六十二坪

外に三間に八間半の教師寮と四十一間の廊下

此の校舎は大正十五年四月に笹板葺からトタンに葺替へられた。尚前記青山氏の寄附金については深教園綱脇老師の尽力甚大の結果であった。

「校歌」

棲神第四号大正四年刊行の表紙裏に祖山学院の歌が載せてある。

此の校歌誕生の経緯は左記望月本啓師の書翰に依って明らかである。

前略——祖山学院の歌は大正四年の夏暑中休みで反省した諸兄が大方飯校した時であったから八月下旬か九月上旬頃と思ひます。法喜堂の二階にあった会計寮で、黒藪学友君、平原唯遠君、川口智随君、猪口海静君（後佐藤）小生等が円座して「学院の生徒の使命を唄ふ歌があったなら自負心を強くして勉強する様になるであらう、そうすれば都の学校に学ぶ事を得る人々を羨む様な劣等感が無くなり、特に吾々此の山に学ぶ事が出来る者は幸福であると云ふ気持ちを堅持する様になるだらう」と云ふ様な議論が闘はされた。其席で小生と猪口君とが作って見ようと言ったが誰も賛否を表しなかった、数日後に自分が此の時の話題を中心として後の「身延の山は千早ふる」と云ふ小歌をまとめて見た。そして先づ猪口君に見せた、猪口君が色々の歌ひ方をして見たが、矢張最初自分がまとめる時（たしか高等学校西寮歌？と云ふ歌を）頭に入れてまとめたので、その歌ひ方が一番都合が良いと云ふ事であった。それから当時最上

級生であつた伊藤海聞君に見せた処、歌の意には大賛成であるが、何とかもう少し新しい用語、表現に就て工夫して欲しい、と云ふ意見であつた様に思ふ。其の後吉田素恩先生が取り上げて、校歌としての価値ありとの御意見で、機関誌栖神の巻頭へ載せて、学院校歌として発表されたが、当時はまだ下から盛り上がる力と云ふ風な考へ方が無く、唯々天下り第一の時代であつたので、学院内の状況等の関係上作者の名を秘して居つたのです、其の後結城端光君が率先して歌ひ又盛んに宣伝したため学院の昔からある歌の様にはれつゝ、当時の在校生に歌はれたものと思ひます

「筆者は望月本啓師身延町豊岡正慶寺住職」

当時は事ある毎に合唱したものであるが今は殆ど忘れられて居る。

一、身延の山は千早ふる

神も恵を垂ぬべし

賤心なき里人も

こゝに心をとめぬらむ。

二、天竺靈山日域の

比叡の山にも勝るぞと

伝へ聞きしも現りや

上行菩薩の栖神地。

三、こゝに集ふて一乗の

御法を学ぶ輩は

皆これ本化の聖教を

脊負ふて立つべき柱石ぞ。

四、天晴れざれば地は暗し

今や吾國蒼生は

思想の闇に迷ひつゝ

行く手の道を失へり。

五、是れ誰が作りし罪なるぞ

是の罪誰が作りしぞ

永世の闇を照すてふ

灯台守は誰れなるぞ

○大正三年六月七日に本学に取って忘れることの出来ない島智良師が遷化された。

拜啓島智良（当山五十五世加歷唯誠院日精）儀去七日急病ニテ江州坂本世尊寺叡山留学先ニ遷化致九日荼毘ニ付シ来ル七月十一日午前十一時当山ニ於テ遺骨葬儀可致此段計報申上候

大正三年六月十五日

駿河国庵原郡内房村本成寺

師 僧 冷 泉 要 惇

（天鼓第六卷七号）

島師に就ては「みのぶ」昭和廿五年六月号「島師卅七回忌」を転記後出す。

故守屋貫教師（昭和十七年八月九日化世寿六十二才前立正大学長）が編んだ醒悟園叢書卷三」に載せる処の「島智良師小伝」に詳細であるが、今紙数の都合上右小伝を要録した身延山史を引用するに

唯誠院日精上人

師は幼名を吉郎と呼び、明治九年三月十六日秋田県南秋田郡土崎町に生る。明治廿一年三月高等小学校の科程を終へ、故あって母と共に北海道函館に移り函館商船学校に入る、家運輸を業とするに依る明治廿七年航して大阪に到り会々本國寺に於て宇中日樹師の法説を傾聴し深く感ずる所ありて、直ちに請ひて弟子となり同年八月伏見黒染寺に於て得度受戒す、同廿九年洛北松ヶ崎小檀林に入り、次で三十一年四月京都市中檀林に入り故ありて岡山檀林に転ず、三十三年飄然として、祖山大学院に來りて傍聴生となり、傍祖山小檀林の助教を兼ねたり、会々宇中老師の化するに邁ひ本間海解師に依りて本成寺冷泉要惇師（昭和十年八月廿二日化世寿七十六）と師資の道契を結ぶ、本間僧正（名海解明治四十一年三月十日化寿五十二才）双履に転ずるや師亦随從して刻苦研鑽す。三十八年祖山に帰

り、小楨林教授となり、身延文庫の至宝を研討し、祖山当局に謀り先づ朝意伝三師の遺著を整理す。

爾来幾星霜杳々として倦まず。

其整理せるものに金剛集、補施集三日講論議、立正会論議、例講問答等六百五十余冊二十余軸あり、祖書鑽仰、本尊論資料二編の著は其尋究の賜なり。

四十二年七月日蓮宗大学教科書編纂委員となり四十三年之を辞し祖山学院教授となる。大正二年五月終に多年宿願たりし比叡山遊学の途に上る。在叡一年杖蹟の秘書伝写並に研尋の傍。聖跡横川定光院を復興し、遊学の翌大正三年六月七日、普潤律師の居世尊寺に化す。師身延に入り出でて比叡に遊ぶ迄在山十有三年宗祖棲神の靈窟に無価の宝珠を発掘せんと努め、身延の百草一木悉くその材たり。蓋し師は身延研究家たり。生前本妙律師の高風を慕ひ。醒悟園を再興し、醒悟園叢書二巻を編す。道友相計り師の墓を律師の墓側に建つ。師は寔に近古を通じ祖山が生める高僧の一たり。(山史三四四頁)と。師が模糊たる身延文庫整備の端緒を開いて奥蔵に光明を注ぎ、亦本妙臨師の遺著を蒐集して世に出だし以て後米末学を裨益せし法勲は、本宗教学上又宗門史上に不滅の輝きを点すべく同時に師の行業人格は知己は勿論今日之を伝聞する吾人等に取りて深く追慕すべきものがある。此点で吾人は今回の法会を記念してせめて前述の守屋師録する「島智良師小伝」の再版を以て未知の学徒に示し道念涵養の一助たらしめたいと念願するものである。師は明治四十二年七月日宗新報編輯長故小泉要智師(明治四十三年二月六日化世寿三十六才)共に挙げられて、日蓮宗大学教科書編纂委員となったが、当時二師は宗門青年の双壁として一宗の注目する所であった。

島智良師遷化の悲報、宗務院に至った時は、当時恰も宗会開会中であつたので、登院中の諸師愕然皆色を失ひ、

人々掌中の珠玉を奪はれたるが如く頓に心寂しさを感じぬ」(天鼓第六卷第九号廿二頁)と故柴田嶺秀師は報じて居る。大正十五年六月六日本妙庵に於て故太田執事導師で第十三回忌が執行されたが、此の年回を記念して、全年十一月祖山学院島師追慕会の名を以て「島智良師遺稿」(七十頁)が、教頭遠藤是妙師の序を添へて発刊され、同じく師範冷泉要惇師の名を以て、島師が苦心編輯に成る本妙臨師の遺稿「醒悟園叢書卷二」に友人守屋師が録する処の、「島智良師小伝」を抜き之に友人故高田惠忍師が(昭和十二年五月廿九日化) 献げた弔辭を併せて「島智良君小伝」二〇頁として十一月本成寺から印行された。

第十七回忌昭和五年(教報廿三卷六号十九頁)第廿三回忌昭和十一年(教報廿九卷七号廿二頁)が夫々営まれた身延文庫に就いては其後大正十三年九月から昭和五年春五月迄、江利山義顕師が文庫主任として、研究整理され、次で現身延文庫主任室住二妙師が昭和十年三月以来今日に及んで従事されて居るが江利山師は「身延文庫について」教報第廿二卷六号八頁——十三頁室住師は「身延文庫略沿革」(教報三十二卷七八九十一—十二、三十三卷二三—四各号)に於て夫々研究の業績を記し、共に島師の功を称へて居る。

本妙庵に就いては、島師輯録の「醒悟園叢書」卷一(明治四十三年十二月)(全四十四年六月訂正再版)全卷二「大正四年八月七日(註余録七)参照」の両冊あり。更に昭和十七年三月西宮市故音馬実藏氏が島師の入手し得なかつた臨師の能勢方面の信徒に伝はる書簡並に同氏の詳細な研究等を増補して成れる。「本妙日臨律師全集」(三一〇頁)が出版され、臨師全集は恐らく完璧のものとなった。此間本妙庵は昭和八年三月八日夜失火して全焼の厄に遭ひ、あたら遺跡の湮滅を案ぜられたが、日謙法主の督励と、東京米井氏の外護を以て翌昭和九年十一月十日再建落慶式を挙ぐるに至り「醒悟の余韻」と題して、臨師が「某尊者に上る書」(叢書卷一の六〇頁所載)を記念出版配布した。

島師著述目録

- 一、日宗著述目録 明治三十五年
- 二、祖書鑿仰 明治卅九年九月
- 三、本尊資料二卷 明治四十一年二月
- 四、円頓法印尊海 明治四十一年五月
- 五、身延山円光庵縁起 明治四十二年七月
- 六、台当交渉史稿 明治四十二年七月
- 七、身延文庫修復保存要記 明治四十三年六月
- 八、醒悟園叢書二卷 明治四十三年十二月
- 九、身延文庫写本目録 大正二年三月
- 十、聖訓かるた。

余 録

- 一、島師の母は明治四十三年一月北海道で逝去した（日宗新報明治四十三年二月号）
在京都の三木浄達師は島師の書簡を蒐集して居る旨第廿三回忌追悼会記事（教報廿九卷七月号）に見へて居るか
ら同師には母が何歳で逝去したかと云ふ様な事も判ると思ふが今は略する。
- 二、島師は六月六日の夜学友と快談の後明朝投函すべく葉書数枚を認め机上に置いて居た事で知られる如く、何等

身体異状は無かったに拘らず。翌朝大阪から来た全師永年の外護者早野弥平、全安女夫妻等に依りて臥床の儘四肢冷却せるを發見されて大騒ぎとなった。診断は腦溢血と下された。早野氏よりの急報は四方に飛んだが、東京別院御掛錫中の小泉法主は、岡教選師を飛ばせ冷泉師も夢心地で西下し九日北海道函館船場町の実兄菊松氏の到着を待って茶毘を行ひ十五日を以て内房の師房に帰錫した。当時本山にては藤田執事を派し、弔慰の情を表せしめた。冷泉師が如何に悲痛の情の深かりしかは、藤田執事宛の數行に十分伺ひ知られる

「漸く京阪の世話相成候向ヲモ挨拶為相済昨十五日遺骨携帶憂愁寂寥之思ニ打タレツツ檀方世話人共之岩淵駅頭之出迎ニ接シ萬感暗涙之裡ニ寺門ニ歸錫遺骨ヲ宝前ニ安置シ一同ト一廻ノ説経致候ニ不覚声涙共ニ下リ終ニ一旬ヲ誦シ得不申此間之消息御同情味識願上度云云」と。

尚葬儀は生存中特に關係深かった祖山学院教頭関本僧正を導師に仰ぎ、七月十一日本成寺五十五世加歴として執行された（天鼓第六卷七号）前記早野女史は其後十三年間病床に在ったが昭和廿四年十一月廿日寿八十六才を以て逝去した。

法号 淨華院妙厚日勝大姉

三、島師は竹之坊住職本郷泰直師（三十七世後定林坊歴卅三世）大正九年三月十七日化世寿七十一才と親交あり。生前竹之坊へ自分の墓を建てられて居た。此墓を遷化直後に同志相語って關係深き本妙庵の臨師墓側に移したものである。この事に就ては大正三年八月号の「天鼓」に左の如くある。

「因に故島師は痛く本妙律師を慕はれ自ら追慕会を起し波木井なる、其旧庵へも修覆を加へ晩年は此の本妙庵に隠棲の意志ありし緣故を以て同庵世話人及友人等相謀り本妙律師の墓傍へ分骨を為し生前自造の石碑を移して仏

事を営み、尚墓前へは同師好みの天台笠に鉄鉢の意匠に成れる石の香爐を供へたり

四、島師は「身延山の仙人」と世間から云はれたが、決して所謂世情に通ぜぬ仙人ではなく子供であれ、婆さんであれ心安く談笑して実に味のある人柄であった、食物は御馳走だとしてどん／＼やり、酒も多少は飲んだ。写真が上手で、前述の通り人づき合が良かったので、今に町の各所に島師から撮影して貰ったと云ふのが保存されて居る斯様な具合で全師には不求自得の信施が捧げられて居た。

五、師の同年の諸師も殆ど化を選されたが、尚現綱脇深敷園長は松ヶ崎檀林時代の同窓である。教へ子としては、東京伊藤海聞師は特に関係深く又

現にお山に在る人としては、樋口覚林房師、松木学頭、などがある。

六、昭和十五年森本日齋師が「島師を偲ぶ」追憶記を執筆されて居る。(教報三十三卷十号)

七、醒悟園叢書第二編の発刊は島師選化の翌四年八月であるが既に島師が編輯の大半を了して活版所へ廻送しありて自ら三十余頁の校正さへ行って居たものである。

降誕会の行事

祖山学院時代の降誕会行事は、まだ当時山村であった身延の一名物として村民から待望されたものであった。此の発端はどうであったかを「久遠寺日誌」に依ると

大正三年二月十六日 晴 宗祖御降誕会

午前十時満山出仕大法会修行、午后大客殿に講演会を公開す

開会之辞

聖祖に対する世人の誤解

貞応之春

聖祖之慈悲

一大偉人

聖祖之御名

聴衆支院住職

学校職員

村役場吏員

村会議員

各区長

村内重立

身延電灯会社員

青年団等百数十名

教場には各級生の工夫に成れる左の装飾あり

教場入口緑門並掲額

蓮華ヶ淵

塚原三味堂

旭ノ森

図書室

野口竜学

伊藤海聞

小林是恭

中村是本

堀日温

関本竜門

中等部第一年級

全 第二年級

全 第三年級

全 第四年級

全 第五年級

高等部

午後七時より法喜堂に於て学生の余興あり、

落語

今村鍊志

劍舞

小松 諦 照 (外生徒三名)

浪花節

勝 見 賢 栄

西洋奇術

狂言 土牢等

今村鍊志・安積桓栄

数 番

勝見賢栄・山岡義哲

来観者数百名 法喜堂立錫の余地無き盛況にて午后十一時散会、御降誕会は前年迄院内と支院とのみなりしが本年始めて講演会を公開し、村内の者と共に此の聖日を祝したれば、一同大いに満足したり。特に夜分の余興の如き日朗上人牢場に至っては大いに感動を与へ、其他も醜状無き滑稽事にて、生徒にしては上出来にて村人に娯楽を与へしと共に聖日なりし事を一般に知らしめたり。云々

其后催物の内容は時代と共に推移はあるが今日に至って尚行はれて居る。因みに本日誌の筆者は前記中村是本執事で学院の監事を兼ねて居た。監事は当時の職制上左の如き立場に在った。「監事は山務監督之を兼任し教頭の相談役となり事務を監理す(大正七年度学則第卅一条但し大正十一年次降は改正さる)中村師は本年八十八才で尚御健在である(大僧正山梨県長遠寺住職)

「茸狩り」往事は十月御大会が終ると学校中で、茸狩りを行ひ、獲物を山中で料理して一日を楽しんだものであった、今は行はれない。

左記記事がある、(稜神第八号七五頁大正七年四月発行)

例年御大会の慰勞として行はれる茸狩りは都合があつて中止した。代りに十一月廿三日には小室山へ日帰り遠足を

企てた、此日参加せし六十の健児は藤田、田附、等四名の教授に引率せられて午前六時本院を出発し勇ましく校歌を高唱しつゝ前進した。

此時代の学生は学内の運動に如何なるものを行ったかを知るものとして次の様な記事がある「棲神」第二号（大正三年四月刊行）同窓会運動部、

―我部に於ては、特に此期を以て、今回新に遊動木を作り、更に又ブランコをも設けた。漸次時を得て弓術場をも新設し、進んでは剣道部をも設けたい考である。運動場のテニスコートの上には白いシャツを着た学生の群が嬉々として楽しんで居る。金棒にもリスの様な軽い運動が行はれている。云々

然し此の運動場には間も無く現在の校舎が建てられることとなり、大正五年以後は地均し工事のため前記の器具は取払はれた。そこで一時鶯谷寮前が仮運動場として、庭球コートが設けられ、これは暫く使用されたが、参詣時期には通行の邪魔になるとて本山から時々小言を喰った。テニスと共に弓道も一時盛大になり、大正十一年頃は支院、町方にも愛好者が多く、各処に矢場も設けられた。剣道も亦其頃から熱心に行はれ、峽南に其名を誇った一時代もあった。柔道が多く行はれる様になったのは昭和十五年以後と思ふ。

大正四年二月末頃「学院制帽制定」に関する問題が生じ、日誌に依ると仲々賑やかであった。此結果、監事として学院に関係有った藤田東撰執事は遂に執事を辞任して了った。尚亦関本教頭も同年三月限り退職帰坊された。

問題となった制帽とは学生がエール型角帽と云ふ帽子を制帽として使用する事を承認せよ、と云ふことであつて、結局学生の希望が通つて大正十一年三月までは之を使用した。

次に学則上に就て見ると、大正七年四月改正のものから二三摘出すると

第十六条在院生は一学年間已上其宿寺より通学し品行方正志操堅実學術優秀と認めたる者を許可す、但し欠員ある場合に限る。と云ふのがある。当時在院生採用は相当嚴格で従つて一応名譽でもあった。此外に一ヶ年間本山に給仕として奉仕し、翌年中等部一年に入學と同時に在院生同様に扱はれる制度もあった、之は大體毎年三名位ひであつた。次に当時の制服はどうであつたか

第廿七条 本学院生は左の制服を用ふべし

一、法服 木綿居士衣（中等部は黒色高等部は鼠色）木蘭色本五条

一、制服 冬 黒木綿改良服 夏 黒麻縲改良服 木蘭色折五条、綿セル又は小倉百縲袴

一、制帽 エール形角帽 徽章は總て本学院所定のものを用ふべし

斯うして時々服装検査が行はれて、規定以上の上等品を使用して居ると注意を受けた。此のエール型角帽は大正十一年四月から、高等部は普通の角帽、中等部は丸帽と改正された。当時洋服が用ひられなかつたので、修學旅行などの際の服装は各自バラバラで、今から考へると異様な一団団に見へたことと思ふ。

教科目も殆ど仏敎が主であつた。

此の頃の教授陣を見ると祖山学院創設に功多かつた関本僧正は、大正四年三月辞任され、同年五月に森田日教師が教頭に就任した。当時生徒は約八十名で、教師課の陣容は、大正五年度年賀欄に名を連ねて居るのに依つて見ると、
教頭、森田日教、教授 亀口竜謙、吉田素恩、藤田惠暁、田附普苗、山口竜公、六師で、森田教頭は六年七月十八日辞任、暫時教頭無く、翌七年四月十九日再び関本僧正が就任した。又同月に影山堯雄師が教授に就任した。

卒業生の数を見ると、大正八年三月卒業生（高等部）森亮遠、松木本興、菊地泰旭 三名（中等部）猪口海静、

坂本玄善、今江即淳、長田義正、大村学英、銅子海量六名と云ふ教である。

財団
法人 吉田奨学育英財団の設立

大正九年京都の篤信者吉田茂八、子息忠三郎の両氏は金一万円の育英資金を提供されたので、本山は同年二月廿四日附財団法人設定をを出願中であつたが、翌十年三月十五日附を以つて許可になつた。正式許可の前年から此の資金に依る第一回留学生として左記二師が夫々採用派遣された。

天台学専攻 天台宗大学 松木本興（大正十二年三月卒業同年四月祖山学院助教トナル）

宗学専攻 日蓮宗大学 泉 義敬（大正十一年三月卒業同十四年教授昭和二年退職現長谷川義敬）

松木本興師は既に大正八年卒業と同時に、多年給仕した法主日慈上人の資助を以て、留学中であつたが、改めて此の資金に依る三ヶ年留学に切替へられたものである。

昭和五年迄に左記人々が本資金に依つて遊学した。

泉 義敬、松木本興、藤田光肇、結城瑞光、野崎学穂、福島瑞岳。

大正十年（一九二一）

宗祖降誕第七百年記念法要 三期、前後 一〇二日奉行さる。授業は法要、布教にて行はず。十一月一日第二学期開講

関本教頭謝恩式 教頭二十年間の法勞を謝し、本山及出身者共催にて十月廿六日大客殿に開催す。（翌大正十一年

五月一日附辞任さる)

因に本年度在校生数次の如し

高等部	13	5	中等部	75	
高	3—	3	}	5—	5
	2—	3		4—	12
	1—	5		3—	19
		2—		15	
		1—		24	

大正十一年

六月廿六日附を以て本校卒業生僧階は夫々一級昇被する旨認可され、中卒は一級試補、高卒は講師となった。(同年六月一日附中請に因る)

九月一日附を以て教頭に富木堯広僧正が就任す。

本妙臨師一百遠忌奉行、文政六年(一八二三・九、一七日)遷化の臨師一〇〇遠忌が九月十三日午後本妙庵に於て本山監督加茂僧正導師の下に営まれた。

「現池上本門寺伊藤師の書翰」

前略 大正十年は老納三十歳の時で、その年は身延山で聖誕七百年山林復古の大法要四月より十月迄嚴修されその奉行部員として勤務して居りました。本妙庵は学院生の布教練磨の不朽の道場、当時の学院生にとっては因縁深重の処です。殊に臨師の徳を顕彰し本妙庵を復興された恩師島智良師に小檀林入学以来隨身その浄業に奉仕した老納は当時己に遷化せられた恩師の志を継ぎ百年遠忌の事も大いに力を入れてその法要を営む事も主唱者となり本山及学院へ進言致しました。そんな訳で盛大に営まれましたがその年の八月松野長勝寺へ住職い

たしましたので九月の法要には千葉より出向いたものと存じます。

導師の件は教報の誤りかと思われます。当時の監督さん加茂巖透僧正の導師でした。当日の記念写真がありませんから間違いはありません。右うすい記憶ながらそれを辿って御返事申上げます。祖山学院五十年記念の準備御苦勞様に存じます。何分よろしく願います。時候柄為法御自玉を祈る敬具

林 是 幹 殿

池 上 日 定

北海道布教。朝月宗康、松木本興、藤田光肇、荒木経明の諸師七月十三日より、九月十二日迄六十日間北海道各地に布教す。

大正十二年

三月廿三日 小泉法主御遷化 四月廿三日 御本葬、六月十二日附 第八十世法主任命、八月三日御入山。

身延山開闢第六百五十年記念法要

自五月十二日

三十七日間 奉行

至六月十七日

大正十三年

九月二日 富木教頭遷化、五十六才、全八日杉田日布上人導師本葬。

(大正十五年に追悼録「本宗教義提要」刊行された。)

市川日調上人、六月十月八日退任表明、十八日認可、十七日御下山。
杉田日布上人 十一月十二日第八十一世法主任命 同廿一日御入山。

昭和二年

高等卒業生にして立正大学に論文提出合格者は、大講師に任ず、（昭和十年四月以降、卒業時に一定基準点数に達した者は大講師に任ずとなる）

註（昭和十一年三月十六日附通牒）

中略

昭和十一年十二月廿六日附を以て学則変更認可願を知事宛提出

要旨 祖山学院を高等部、中等部の二部とせるを高等部を祖山学院、中等部を祖山中学林とする、と改む。

身延山専門学校設立

昭和十六年四月一日認可

祖山中学設立

昭和十六年二月十五日 文部大臣指定中学となる。

身延山高等学校

昭和廿三年三月卅一日附高等学校令に依る学校として認可さる。

身延山短期大学設立

昭和廿四年十月十五日附学校教育法第四条により認可。

富田校舎設立

東京都日本橋富田定氏一基丹誠に成る本校舎は昭和廿六年七月五日落慶式挙行す。

昭和三十年一月二十日付を以て、宗教科三年制大学となる

昭和三十五年、大学出版部より塩田義遜教授著の「法華教学史の研究」を発売

昭和三十七年十月五日、祖山学院五〇周年記念、式典及び同窓会全国大会を盛大に挙行す。

〔筆者 身辺雑事に追はれ、大正十年以後の記述思ふに委せず、他日、整束の予定。乞ふ御諒承。〕